

平成 29 年 8 月 23 日
(一社) 北部九州河川利用協会

九州北部豪雨災害被災者支援の共同実施者募集について

主 旨

今回の水害で被災された皆様並びに日田市、朝倉市の行政に対し、法律相談、メンタルケア、健康相談、行政サポートなどの支援を計画しております。参加できる団体がありましたら下記のとおり募集いたします。

記

実施期間 平成 29 年 9 月 1 日から 12 月 25 日まで

募集期間 平成 29 年 8 月 23 日から 9 月 4 日まで

支援内容 ・朝倉市、日田市での行政補助
・避難施設での行政補助
・市役所内に設置するサポート窓口

応募資格 応募資格を有する団体とは、以下に該当する団体で、当協会が
定めた業務を実施することが可能な組織とします。

①次の職歴等の者が在職する団体

- ・行政経験者並びに河川協力団体活動などで防災知識を有する者
- ・弁護士、行政書士、など公的資格保有者並びにその指導を受ける者
- ・健康増進、管理、相談などをアドバイスできる者

②河川協力団体として指定された法人等

経費の補助 ・直接人件費
・直接経費等

連絡先 一般社団法人北部九州河川利用協会 窓口：小塚
TEL 0942-34-6733

以上